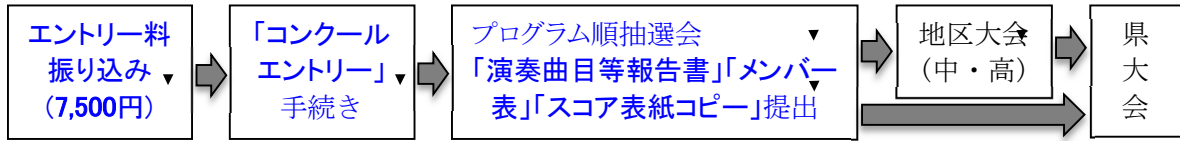


第62回滋賀県吹奏楽コンクール エントリーについて



1. 期日

コンクールに参加希望の団体は、エントリー料を振り込んだうえで県吹連ホームページの「コンクールエントリーフォーム」に必要事項を入力し、**5月11日(月)～6月1日(月)17:00まで**に申し込んでください。

2. エントリーの注意点

滋賀県吹奏楽コンクール参加規定(別紙)を熟読の上、間違いのないようにしてください。特に、中学生の部と高等学校の部においては、部員数により参加部門が制限されますので注意をおねがいします。

メールアドレスは、連盟からのメールを受信でき、すぐに返信できるアドレスにしてくださいますようお願い申し上げます。

3. 部門の区別

次の通りとします。出場人数に指揮者は含みません。

- 小学生の部 : **出場人数は65名以下**。小学生バンドフェスティバルのステージ部門で、関西大会・全国大会に通じる部門。
- 中学生Aの部 : **出場人数は50名以下**。関西大会・全国大会に通じる部門。
- 高等学校Aの部 : **出場人数は55名以下**。関西大会・全国大会に通じる部門。
- Bの部 : 滋賀県独自の部門で地区大会のみ。県大会には出場できない。
出場人数の制限はなし。
- 小編成の部 : 中学生・高等学校ともに**出場人数は25名以下**。**1～3年生の部員数合計が30名以下であること**。関西大会まで通じる部門。
- 大学の部 : **出場人数は55名以下**。関西大会・全国大会に通じる部門。
- 職場・一般の部 : **出場人数は65名以下**。関西大会・全国大会に通じる部門。

小学生、中学生、高等学校の「合同バンド」については、「コンクール参加規定」で参加資格の有無をご確認ください。

4. 部員数(団員数)

部員数(団員数)は**エントリー時点での数**とします。万一エントリー後に、参加希望部門に変更があった場合は、早急に事務局まで連絡をお願いします。

5. 提出物

「メンバー表」「演奏曲目等報告書」は、ともに**プログラム順抽選会において提出**してください。提出後にメンバーの変更があった場合は、コンクール当日の受付で正式なメンバー表を提出してください。その際、**変更した奏者がわかるよう、取り消し線で消したり新たに氏名を書き足したりしてください。(赤色で)**

6. 曲目変更

「演奏曲目等報告書」提出後の曲目変更は認めません。

7. 演奏許諾書の提出

著作権保護期間にある楽曲で、編曲されたものを演奏する場合は、著作権者による許諾書を提出してください。

- ・編曲楽譜が未出版の場合は編曲・演奏の許諾を得ていることが証明できる文書(コピー可)
- ・レンタル譜を使用する場合は貸出または演奏許可が証明できる文書(コピー可)

いずれかの文書を「演奏曲目等報告書」と一緒に提出してください。

8. 参加料

1 団体 7,500円 (1つの団体がAとBの両部門に出場する場合は2団体とします)

9. その他

エントリーは6月1日(月)17:00を期限とします。期限までにエントリーされない場合は、コンクールに出場できません。

10. 問い合わせ

滋賀県吹奏楽連盟事務局

- ・滋賀県吹奏楽連盟ホームページ内 お問い合わせより
- ・Tel 080-3416-3648